



りゅうおう こ 龍王っ子のきまり

れいわ ねんどばん
令和8年度版

ひがしひろしましりつりゅうおうしょうがっこう
東広島市立龍王小学校

とうげこう とき 登下校する時	<ul style="list-style-type: none"> ○決まった道を通り，登下校します。 ○7：40～7：55に学校に到着するように登校班で登校します。 ○登校後は校外には出ません。 ○決まった服装やランドセルで学校に来ます。 ○気持ちのよいあいさつをします。 ○下校は，一人にならないよう，同じ地域の児童で帰ります。迎えの時はウッドデッキで待ちます。
も もの 持ち物について	<ul style="list-style-type: none"> ○学校には，カードやゲーム，お金，おかし，携帯電話，シールなど必要のないものを持って来ません。（放課後や休日も持って来ません。） また，ランドセル，筆箱等にキーホルダーなどの不必要な物はつけません。 ※学校に持ち込まれた不要なものは，学校で預かったり，保護者を通じて返却したり，学校で処分したりします。 ※校長の許可（特別な理由による）なしに児童が携帯電話を校内に持ち込んだ場合は，学校で数日預かる場合もあります。（返却は学校から保護者へ行きます。） ○すべての物に記名します。 ○自分の持ち物は大切にします。また，ほかの人の持ち物を勝手にさわったり使ったりしません。
ふでばこ がくしゅう 筆箱 や 学習 どうぐ 道具について	<ul style="list-style-type: none"> ○筆箱や鉛筆は，学習に集中できるような飾りが無いものを使います。 ○シャープペンシルは使わないので，持って来ません。 ○1～3年生は低学年使用の筆箱(箱型)を使いましょう。 ○ノートに書く時は下じきを使いましょう。
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="margin: 0;">< 筆箱の中 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 鉛筆・・・2 B, B (5, 6本) 前日に削っておく。（学校では削らない） ② 消しゴム・・・白・黒のシンプルなもの。においのないもの。 ③ 赤青鉛筆・・・5, 6年は赤, 青ボールペンを使ってもよい。 ④ ラインマーカー・・・5, 6年は使ってもよい。（1本） </div>	
ふくそう 服装について	<ul style="list-style-type: none"> ○基準服…上着，半ズボン・スカート，白いポロシャツ，くつ下（白・黒・紺・無地），白い運動ぐつや上ぐつ（ワンポイントやラインの入らないもの） ○5月から10月は上着をぬいで登校してもよいです。 ○名札を左胸部によく見えるようにつけます。

- 下ぐつはかかと、上ぐつはかかとと前のゴムに名前を書きます。
- 髪につけるピンやゴムは、黒・紺・茶色にします。
- (肩にかかる髪はゴムでくくり、前髪は目にかからないようにします。)

<冬の服装について> ※冬の服装については、冬に指導をします。

- 長ズボン(黒, 紺), ベスト・セーター(黒, 紺, 白, グレーで無地のもの), 手ぶくろ, マフラー, ネックウォーマー, ジャンパー, ウインドブレーカー等は気温や体の調子に合わせて、必要に応じて着ます。
- マフラー, ネックウォーマー, ジャンパー, ウインドブレーカー等の上下等の防寒着は、学校に着いたらランドセルの中に入れます。

ほうかご
放課後について

- 決まった時刻までは家で過ごします。
学校がある日 午後3時 お休みの日 午前10時
- 決まった時刻までに、家に帰ります。
前期始業式～9月 午後6時 10月～春休み終わりまで 午後5時
- 子どもどうして、物やお金をあげたりもらったり、交換したりしません。
(貸し借りもしません。)
- 屋外での飲食はしません。
- 次の場所には、子どもだけで行きません。
<スーパー・コンビニ・映画館・ゲームセンター・カラオケ・飲食店(ファーストフード店など)・校区外・川や池>
※万引き、自転車盗、火気乱用、無断外泊、夜間徘徊・外出などの行為は警察と連携をとる場合があります。
- 駐車場やほかのおうちやマンション等の敷地、道路では遊びません。
- 大人が留守の家には、上がりません。

じてんしゃの
自転車の乗り
かた
方について

- 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶります。(ベルトをきちんと締めます。)
- 3年生以下の方は、子どもだけでは道路で自転車に乗りません。
4年生以上の方も、国道では自転車に乗りません。(横断歩道や踏切は押しで渡ります。)
- 遊ぶときに、自分の持ち物を自転車のかごに入れっぱなしにしたり、置きっぱなしにしたりしません。

◎法令・法規に違反した行為、本校の「きまり」などに従わない行為等、問題行動への特別な指導として次の通り反省指導を行います。

- (1) 説諭・反省文を書かせる。
- (2) 別室反省指導

学校と家庭が共通認識のもと、連携・協力しながら子どもの健全な育成を図っていきましょう。

冷蔵庫など、よく見えるところに貼っておきましょう!

